

9月は廃棄物不法投棄防止強化月間です！

私たちの日常生活や事業活動からは、廃棄物(ごみ)が毎日出されています。その一部が心ない人たちによって、山や川、道路に捨てられるといったケースが後を絶ちません。不法投棄(ポイ捨て)をすることは法律で禁止されており、違反した場合には、懲役または罰金刑に処されることがあります。一人ひとりがごみを減らすことに努めるとともに、決められたルールに従って処理するよう心がけ、不法投棄をなくしましょう。

問い合わせ 環境対策課 環境対策係 ☎46-5528

9月9日は「救急の日」です

「救急の日」の9月9日を含む1週間(9月9日(日)から9月15日(土)まで)は、救急医療の普及、啓発活動が全国的に実施される「救急医療週間」です。

「救急の日」を機会に次のことを心がけましょう。

- ・いざというときのため、正しい応急手当の知識を身につけておきましょう。
- ・健康には日ごろから十分気をつけ、何でも相談できるかかりつけ医を持ちましょう。
- ・一刻を争う重症患者を救うため、救急車及び救急医療機関の適切な利用をお願いします。

「救急の日」のイベントを開催します。

- ◇日時 9月9日(日) 午後1時30分から2時30分
- ◇場所 南三陸さんさん商店街(福興名店街)
- ◇内容
 - ・心肺蘇生法、AEDの展示・指導
 - ・消防車両の見学
 - ・消火器取扱要領など



※消防署では心肺蘇生法やAEDの講習会も随時実施していますので、受講を希望される場合はお問い合わせください。

問い合わせ 南三陸消防署 ☎46-2677・歌津出張所 ☎36-2222

全国一斉「緊急情報伝達試験」の実施について

地震・津波や武力攻撃などの災害時に、全国瞬時警報システム(J-ALERT)^(※)により送られてくる国からの緊急情報を確実に皆さんへお伝えするため、緊急情報伝達手段の試験を次により行います(南三陸町以外の地域でも、全国的にさまざまな手段での試験が実施されます)。

- ◇日時 9月12日(水)の午前10時ごろと午前10時30分ごろの2回
- ◇内容 防災行政無線(屋外スピーカー及び屋内戸別受信機)から、通常の定時放送と同じ程度の音量で、次の内容が一斉に放送されます。
 - 「これは、試験放送です」×3回
 - 「こちらは、防災みなみさんりくです」
 - 「(チャイム)」



なお、この試験の実施のため、当日は、通常午前10時に行っている定時放送は行いませんので、ご注意ください。

(※)J-ALERT(ジェイ・アラート)とは、地震・津波や武力攻撃などの災害時に国から送られてくる緊急情報を、人工衛星などを活用して瞬時に情報伝達するシステムです。

問い合わせ 危機管理課 ☎46-1376

■空間放射線量

(単位:マイクロシーベルト/時、地表からの高さ50センチメートルにて測定、測定日:8月1日から10日)

測定地点	測定値	測定地点	測定値
役場庁舎	0.10	志津川小学校	0.09
神割崎	0.07	入谷小学校	0.08
波伝谷漁港	0.04	伊里前小学校	0.06
水尻川中流部	0.05	志津川中学校	0.07
入谷さんさん館	0.10	歌津中学校	0.07
伊里前川中流部	0.09	志津川保育所	0.10
吉野沢団地	0.06	伊里前保育所	0.07
泊浜	0.05	名足保育園	0.06
名足仮設団地	0.06	平成の森(地表1m)	0.06
水界峠	0.11	田束山頂	0.09

現在、環境省が定めた除染のガイドラインとして、1時間当たり0.23マイクロシーベルト以上(年間1ミリシーベルト以上)の放射線量が計測された場合は除染措置を行うことが定められておりますが、上記の表のとおり町内に該当する場所はありません。

■水道水中の放射性物質測定結果について

測定地点(6月4日測定)	放射性ヨウ素	放射性セシウム
伊里前・助作・戸倉・米広・上沢の各浄水場	不検出	不検出

測定の結果、当町の水道水は食品衛生法の基準を満たしています。
※「不検出」とは、放射性物質の濃度が検出下限値未満の状態を表します。

問い合わせ 危機管理課 ☎46-1376

秋の交通安全町民総ぐるみ運動

9月21日(金)から30日(日)まで、「平成24年秋の交通安全町民総ぐるみ運動」が実施されます。町民皆様のご協力をお願いします。

◇基本方針

子どもと高齢者の交通事故防止

◇重点事項

- ・夕暮れ時と夜間の歩行中・自転車乗用中の交通事故防止
- ・すべての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底
- ・飲酒運転の根絶

問い合わせ 危機管理課 ☎46-1376

第7回 リアス四季 フォトコンテスト 作品募集



- ◇テーマ 『伝えたい圏域の今』
- ◇部門 ①風景 ②暮らし・なりわい
- ◇賞等 最優秀賞・優秀賞・入選ほか
- ◇受付 10月1日(月)から平成25年1月15日(火)
- ◇審査発表 2月上旬
- ◇申込・問い合わせ 気仙沼・本吉地域広域行政事務組合事務局 ☎22-9111



空へとつながるこころの森

7月26日(木)、役場庁舎において、全日本空輸株式会社と入谷生産森林組合との間で「こころの森」づくりに関する協定書への調印が、町立ち会いのもと実施されました。

豊かな森づくり、環境保全活動から、雇用創出等の復興支援につなげることを目的として、地元での間伐材製品の製作などが今後展開される予定となっています。